

第24期 計算書類

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

信金インターナショナル (株)

貸借対照表

第24期末（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,992,487	流動負債	79,950
預け金	2,812,089	有価証券仮勘定(支払)	0
有価証券仮勘定(受取)	0	その他負債	79,950
その他資産	180,397	固定負債	40,843
		リース契約引当金	40,843
		負債合計	120,794
固定資産	5,387,490	純資産の部	
有形固定資産	51,776	科 目	金 額
動産	25,191	株主資本	8,259,182
不動産	26,584	資本金	5,614,800
投資等	5,335,714	利益剰余金	2,644,382
投資有価証券	5,334,404	繰越利益剰余金	154,723
出資金	1,310	純資産合計	8,259,182
資産合計	8,379,977	負債・純資産合計	8,379,977

損 益 計 算 書

第 24 期 〔 平成 26 年 1 月 1 日から
 平成 26 年 12 月 31 日まで 〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		620,016
	受 入 手 数 料	110,370	
	金 融 収 益	252,728	
	売 買 等 損 益	199,164	
	そ の 他 営 業 損 益	57,754	
	営 業 費 用		420,525
	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	420,396	
	金 融 費 用	129	
	営 業 利 益		199,491
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益	
営 業 外 費 用			-
	経 常 利 益		199,491
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		-
	特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益			199,491
法 人 税 等			44,767
当 期 純 利 益			154,723

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表および損益計算書は、換算レート1ポンドあたり187.16円で算出しております。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 会計処理の基礎

当財務諸表は取得原価主義に基づき、かつ関連する英国の法規および会計基準に準拠して作成されています。

2. 営業収益

営業収益は当社の主要業務よりもたらされます。主要な顧客基盤は日本の機関投資家です。

3. 受取手数料

債券発行にかかるアレンジメント・フィーは売買契約に基づく受取手数料の配分通知を受領した時点で計上されます。その他の受取手数料は受取時点で計上されます。

4. 外貨建取引

外貨建取引は毎月末為替相場により英ポンドに換算されています。また、外貨建ての経過勘定は決算日の為替相場により英ポンドに換算されています。なお、上記為替換算により生じる差額は損益計算書に表示されています。

5. 固定資産

減価償却は次の方法により行われています。

内装工事	残存価格に対し年率20%の定率法
事務機器	5年間の定額法
事務所家具	10年間の定額法
コンピュータ機器 (ハードウェア)	残存価格に対し年率25%の定率法
コンピュータ機器 (ソフトウェア)	5年間の定額法

6. 法人税

法人税は当該年度の課税所得に基づいて計算されています。

繰延税金資産・負債は会計上の収益・費用と税務上の益金・損金の一時差異により発生しています。

7. 投資有価証券

投資有価証券はアモチゼーションおよびアキュムレーション後の金額を表示しています。

8. リース契約

リース契約に基づく賃借費用は家賃支払免除期間であってもリース期間において均等分割 (STRAIGHT LINE BASIS) され、損益計算書に計上されています。同様に、リース契約に係る奨励金もリース期間において均等分割され、損益計算書に計上されています。

また、2015年に期日を迎える旧事務所のリース契約について、解約不能期間において発生すると見込まれる受取賃料控除後の支払賃料を、リース契約引当金として、貸借対照表に計上しております。

9. 関連会社取引

当社はFRS8条により、親会社が90%以上の株主であり、かつ当社を含む連結財務諸表が公表されていることを条件に関連会社取引の公表を免除されています。

10. キャッシュフロー計算書

当社はFRS1条により、財務諸表を公表している親会社が連結キャッシュフロー計算書を用意することを条件にキャッシュフロー計算書の作成を免除されています。

11. 年金費用

確定拠出年金に関し年金費用として計上される金額が年間拠出額となっています。なお、年間拠出額と実際の年間支払額の差額は損益計算書に表示されます。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 株主の状況

名 称	住所又は所在地	持 株 数	割 合
信 金 中 央 金 庫	東京都中央区八重洲 1-3-7	30,000 千株	100.00%

2. 親会社との関係

当社は信金中央金庫の100%子会社です。

3. 親会社との間の取引の明細

(単位：千円)

名 称	取 引 内 容		取 引 金 額
信 金 中 央 金 庫	営 業 取 引	有価証券売買益	209,610
		支 払 手 数 料	9

4. 親会社に対する債権の明細

(単位：千円)

名 称	短 期 債 権		
	普通預金	当座預金	合 計
信 金 中 央 金 庫	—	5,261	5,261

5. 兄弟会社等との間の取引の明細及び債権の明細

(単位：千円)

属 性	名 称	取 引 内 容		取 引 金 額	期 末 残 高
親 会 社 の 子 会 社	しんきん証券(株)	営 業 取 引	有価証券売買損	31,382	-
			支 払 手 数 料	17,286	-
		短 期 債 権	有価証券仮勘定	-	-

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 275円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円15銭 |

第24期 計算書類附属明細書

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細
2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法
3. 販売費および一般管理費の明細

信金インターナショナル (株)

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細

(単位：千円、%)

区分	資産の種類	期首	当期	当期	当期	期末	減価償却	償却
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	累計額	累計率
有形固定資産	建物	33,230	—	—	6,646	26,584	115,631	81.3
	器具・備品	11,441	8,238	380	3,087	16,210	11,936	42.4
	その他の 有形固定資産	9,502	1,929	252	2,199	8,980	83,194	90.2
	計	54,174	10,167	633	11,932	51,776	210,763	80.2

2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
リース契約引当金	95,301	0	54,458	0	40,843
合計	95,301	0	54,458	0	40,843

(注) リース契約引当金の計上理由並びに算定方法は、個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）8のとおりであります。

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

項 目	科 目	金 額
人 件 費	報 酬 給 与 手 当	191,291
	社 会 保 険 料	6,425
事 務 費	旅 費 交 通 費	5,462
	通 信 費	2,416
	事 務 委 託 費	24,288
	事 務 用 品 費	1,225
	備 品 費	278
	給 水 光 熱 費	118
	情 報 通 信 費	18,975
	会 議 費	415
	雑 費	1,849
動 産 不 動 産 費	土 地 建 物 賃 借 料	108,662
	営 繕 費	10
	保 全 管 理 費	17,271
	保 険 費	1,273
事 業 費	広 告 宣 伝 費	129
	交 際 費	1,244
	諸 会 費	4,222
人 事 厚 生 費	研 修 費	354
	採 用 費	4,275
減 価 償 却 費	減 価 償 却 費	12,565
租 税 公 課	事 業 所 税	11,446
	付 加 価 値 税	6,191
合 計		420,396

第24期 事業報告

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

- I. 株式会社の現況に関する事項
- II. 株式に関する事項
- III. 新株予約権等に関する事項
- IV. 会社役員に関する事項
- V. 会計監査人に関する事項
- VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての
決議の内容の概要
- VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項
- VIII. 株式会社の状況に関する重要な事項

信金インターナショナル (株)

事業報告

第 24 期 (平成 26 年 1 月 1 日から
平成 26 年 12 月 31 日まで)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

平成 26 (2014) 年度における日本の金融経済環境を振り返りますと、大胆な金融緩和と機動的な財政支出および民間投資を喚起する成長戦略を 3 本柱とした政策 (アベノミクス) が 3 年目を迎える中、大企業を中心に企業業績の改善がみられるほか、消費増税による駆け込み需要の反動が全体として和らぎ、雇用情勢の着実な改善のもと、個人消費は徐々に持ち直し、国内景気は緩やかながらも回復基調を取り戻しつつあります。

日本国内の金融情勢につきましては、日本銀行が 10 月 31 日の金融政策決定会合で、これまで着実に進んできたデフレマインドの転換が遅延するリスクを未然に防ぎ、好転している期待形成のモメンタムを維持することを目的として、「量的・質的金融緩和」の拡大を決定し、大量の国債買入れを継続しております。これを受け、10 年国債利回りは、一時 0.2% を下回るなど過去最低水準を更新し、極めて低水準での推移となりました。

投資家の動向をみますと、日本銀行の追加の金融緩和政策を背景に円金利が一段と低水準で推移する中、原油価格の大幅な下落、地政学リスクの高まりに加え、米国における量的緩和終了後の利上げ観測や欧州における景気低迷、デフレ進行など、先行きが見通しづらい状況にありましたが、信用力の高い海外発行体を中心に投資を拡大する動きがみられました。一方、比較的資金ニーズの乏しい日系発行体は、引き続きユーロ債発行による資金調達を手控える傾向にあり、投資家のニーズが満たされにくい状況が継続しております。

こうした経営環境のもと、当社はプライマリー市場では、従来から取引のある日系発行体のほか、新規先を含む海外発行体とのリレーションを強化し、セカンダリー市場では、地理的に日本の投資家との直接取引が難しい地場ブローカーの新規開拓および連携強化に励み、これまで以上に投資家ニーズに合った商品を提供し、投資家が求める個別発行体のレポートなどの情報提供の強化にも努めてまいりました。また、しんきん証券 (株) との連携を密にして、個々の信用金庫および地方銀行等の員外取引先の投資ニーズの的確な把握に努め、日系発行体および信用力の高い海外発行体を中心に比較的 low リスクの商品を取扱うことで、投資ニーズに合致した商品提供に注力してまいりました。

その結果、年度中の取引実績は、495 件 5,016 億円となりました。そのうち信用金庫との取引は、52 金庫 530 億円、信金中金グループとの取引は 2,163 億円、員外先との取引は、21 先 2,323 億円となっております。

[部門別の営業の概況]

イ. 引受部門

MTN（ミディアム・ターム・ノート）プログラムを活用した債券の引受を積極的に手掛けてまいりました。市場環境の変化に伴い、NCDの販売は困難となりましたが、投資家の既存保有銘柄の償還等に伴う再投資ニーズを捉え、前年対比で仕組債の販売を拡大するとともに、投資妙味のある信用力の高い海外発行体の債券を販売するなど、金融環境の変化を的確に捉え、信用金庫を中心とした投資家の投資ニーズに迅速に対応する商品提供に努めました。

その結果、年度中の引受実績は、47件、547億円となりました。

ロ. 既発債売買部門

地理的に日本の投資家との直接取引が難しい地場ブローカーの新規開拓および連携強化を通じて、取扱商品の拡充を図りつつ、価格競争力のある商品の提供に努めてまいりました。その結果、顧客のニーズに合った商品を競合他社を上回る条件で提示することができ、既発債の取引件数が大幅に増加しました。

また、信金中央金庫の投資ニーズに応え、信用力の高い海外事業会社債券を積極的に提供するとともに、欧州大手金融機関との取引およびしんきん証券（株）を媒介先とする地方銀行等との取引を通じて、員外取引を拡充してまいりました。

その結果、年度中の既発債売買実績は、448件、4,469億円となりました。

ハ. その他

上記業務のほか、当社では、ユーロ債投資にかかるプライス・チェック機能の提供など信用金庫に対する投資相談業務、信用金庫からのトレーニー受け入れによる人材育成にも注力しております。

さらに、信金中金グループの欧州唯一の拠点として、従来より各種投資家に対する発行体およびクレジット市場に関する情報の発信を行ってまいりましたが、昨今の金融危機により投資家からの情報提供ニーズが強まる中で情報発信を一段と強化し、より質の高い情報をより迅速に提供するよう努めてまいりました。

また、発行体訪問などさまざまな機会をとらえ、信金中金グループに係るIR活動を進めてまいりました。

[損益の状況]

上記の結果、営業収益として620百万円を確保いたしました。営業費用420百万円を控除後の営業利益は199百万円となりました。

また、営業外収益・費用は発生しなかったため、経常利益は199百万円となり、法人税控除後の当期純利益は154百万円となりました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	平成 23 年度 (第 21 期)	平成 24 年度 (第 22 期)	平成 25 年度 (第 23 期)	平成 26 年度 (第 24 期)
引 受 額	63,777	457,195	143,617	54,727
売 買 額	75,307	109,691	326,616	446,927
経 常 利 益	48	69	149	199
当 期 純 利 益	35	52	173	154
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	1 円 18 銭	1 円 74 銭	5 円 79 銭	5 円 15 銭
総 資 産	5,197	10,158	7,670	8,379
純 資 産	5,023	5,901	7,524	8,259

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 平成 23 年度 (第 21 期) 計数については、事務所のリース契約にかかる会計処理方法の変更に伴い、一部遡及して修正しております。

3. 当社が対処すべき課題

平成 27 (2015) 年度における日本経済をみますと、都市部を中心にアベノミクス効果による景気回復局面にあるものの、地方経済については、一部に持ち直しの動きがみられるとはいえ、人口減少、少子高齢化の進展など構造的な課題を抱えており、中小企業においても、円安による原材料の高騰、コスト増等の影響もあって、未だ業況の改善には至っておらず、信用金庫を取り巻く環境は引き続き厳しいものになると思われま。

こうした中、平成 27 (2015) 年度は、新中期経営計画 (2013～2015 年度) の最終年度として、当社の役割である「信用金庫業界における資金運用業務に対する支援」や「欧州唯一の拠点としての信用金庫業界の機能補完」を果たすために、収益・経営基盤の拡充に社員一丸となって全力で取り組んでいく所存です。

また、これまで以上に投資家層の多様化、ならびに市場環境や投資家ニーズおよびリスク許容度に応じた提供商品の充実等に努めることにより、事業基盤の安定・強化に努めていくことが肝要であると考えております。加えて、市場環境を的確に捉えた良質な情報提供を継続的に行なうことにより、顧客との関係強化をより一層図りたいと考えております。

4. 主要な事業内容

- (1) ユーロ市場における債券の引受け、売捌き業務
- (2) 既発債の売買・仲介業務
- (3) 投資業務
- (4) 外国証券投資相談業務

5. 営業所及び使用人の状況

本店 1st Floor 85 London Wall London EC2M 7AD U.K.

平成 26 年 12 月 31 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
11 名	31.6 歳	2.5 年

(注) 1. 上記従業員数には臨時社員および社外への出向社員は含まず、受入出向者を含んでおります。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 親会社の状況

当社の親会社は信金中央金庫であり、同社は当社の株式を 30,000 千株（出資比率 100%）保有しています。当社は親会社にユーロ債の販売等を行っています。

7. 主要な借入先及び借入額

該当ございません。

II. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行済株式の総数 30,000 千株

(2) 当年度末株主数

1名

(3) 大株主

株主氏名	持株数等	持株比率
信金中央金庫	30,000 千株	100%

III. 新株予約権等に関する事項

該当ございません。

IV. 会社役員に関する事項

・取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当または主な職業
取締役会長	秋山 勝男	信金中央金庫 副理事長
取締役社長	楫 賢吾	
取締役	安藤 敬明	

(注) 取締役は、全員代表権を有しております。

(当年度中に異動した役員)

地位	氏名	担当または主な職業
取締役	曾根 健太郎	平成 26 年 3 月 19 日退任
取締役	安藤 敬明	平成 26 年 4 月 11 日就任

V. 会計監査人に関する事項

- ・ 会計監査人の名称

Deloitte LLP

(当年度中の会計監査人の変更)

該当ございません。

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が法令等を遵守した行動をとるための倫理・行動規範として、コンプライアンスの実践に係る基本方針及び遵守基準を整備するとともに、社長からその精神を繰り返して役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 内部規程にもとづき、取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る文書を作成し、これを文書の種類ごとに定める期間、適切に保存することによって、取締役が必要に応じて内容を確認できるようにする。
- (2) 文書または電子媒体により当社が保有する情報資産について、関連する内部規程にもとづき、開示、保管、持出し及び廃棄等に係る適切な管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントポリシー及び関連する内部規程にもとづき、ミドルオフィス部門をリスク管理部門とした集中管理を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会において決定する事業計画により、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、各部門において、この目標達成に向けて実施すべき具体的な目標を策定する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 親会社の信金中金に当社等子会社の経営管理に関する部門があり、この部門を窓口としてグループ内における業務の適正性の確保を図る。

- (2) 信金中金との間で締結した「覚書」にもとづき、当社の経営上の重要事項について、協議又は報告を行う。
- (3) 信金中金グループ会社間の意志疎通を図るため、各種会議に参加する。
- (4) 信金中金の監査部門の監査を受ける。

VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当ございません。

VIII. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当ございません。